

広島県病院事業管理規程第四号

広島県病院事業職員人事評価実施規程の一部を改正する規程を次のとおり定める。

令和四年四月一日

広島県病院事業管理者 平 川 勝 洋

広島県病院事業職員人事評価実施規程の一部を改正する規程

広島県病院事業職員人事評価実施規程（平成二十八年広島県病院事業管理規程第四号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後

別記様式第1号 (第3条・第4条関係)

(略)	人事評価シート (年度)	
	1次評価者の職名	2次評価者の職名
	氏名	氏名
	(略)	
	備考 (略)	

様式第2号 (第3条・第4条関係)

(略)	人事評価シート (年度)	
	評価者の職名	確認者の職名
	氏名	氏名
	(略)	
	備考 (略)	

改正前

別記様式第1号 (第3条・第4条関係)

(略)	人事評価シート (年度)	
	1次評価者の職名	2次評価者の職名
	氏名	氏名
	印	印
	(略)	
	備考 (略)	

様式第2号 (第3条・第4条関係)

(略)	人事評価シート (年度)	
	評価者の職名	確認者の職名
	氏名	氏名
	印	印
	(略)	
	備考 (略)	

様式第3号 (第3条・第4条関係)

(略)	人事評価シート (年度)	
	評価者の職名	確認者の職名
	氏名	氏名
	(略)	
	備考 (略)	

様式第4号 (第3条・第4条関係)

(略)	人事評価シート (年度)	
	評価者の職名	確認者の職名
	氏名	氏名
	(略)	
	備考 (略)	

様式第5号 (第3条関係)

(略)	勤務成績評価票 (年度)	
	1次評価者の職名	2次評価者の職名
	氏名	氏名
	(略)	

様式第3号 (第3条・第4条関係)

(略)	人事評価シート (年度)			
	評価者の職名		確認者の職名	
	氏名	印	氏名	印
	(略)			
	備考 (略)			

様式第4号 (第3条・第4条関係)

(略)	人事評価シート (年度)			
	評価者の職名		確認者の職名	
	氏名	印	氏名	印
	(略)			
	備考 (略)			

様式第5号 (第3条関係)

(略)	勤務成績評価票 (年度)			
	1次評価者の職名		2次評価者の職名	
	氏名	印	氏名	印
	(略)			

様式第6号 (第3条関係)

(略)	勤務成績評価票 (年度)	
	評価者の職名	確認者の職名
	氏名	氏名
(略)		

様式第7号 (第3条関係)

(略)	勤務成績評価票 (年度)	
	評価者の職名	確認者の職名
	氏名	氏名
(略)		

様式第8号 (第3条関係)

(略)	勤務成績評価票 (年度)	
	評価者の職名	確認者の職名
	氏名	氏名
(略)		

様式第6号 (第3条関係)

(略)	勤務成績評価票 (年度)			
	評価者の職名		確認者の職名	
	氏名	印	氏名	印
(略)				

様式第7号 (第3条関係)

(略)	勤務成績評価票 (年度)			
	評価者の職名		確認者の職名	
	氏名	印	氏名	印
(略)				

様式第8号 (第3条関係)

(略)	勤務成績評価票 (年度)			
	評価者の職名		確認者の職名	
	氏名	印	氏名	印
(略)				

様式第9号 (第4条関係)

目標申告・成果評価シート (年度上半期)					
(略)	<table border="1"> <tr> <td>評価者の職名</td> <td>確認者の職名</td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td>氏名</td> </tr> </table>	評価者の職名	確認者の職名	氏名	氏名
評価者の職名	確認者の職名				
氏名	氏名				
(略)					
備考 (略)					

様式第9号 (第4条関係)

目標申告・成果評価シート (年度上半期)					
(略)	<table border="1"> <tr> <td>評価者の職名</td> <td>確認者の職名</td> </tr> <tr> <td>氏名 印</td> <td>氏名 印</td> </tr> </table>	評価者の職名	確認者の職名	氏名 印	氏名 印
評価者の職名	確認者の職名				
氏名 印	氏名 印				
(略)					
備考 (略)					

様式第10号 (第4条関係)

目標申告・成果評価シート (年度)		(略)
(略)		
【3 プロセス評価】	【4 総合評価】	
(略)	総合評価	特記事項
		評価者
		確認者
(略)		

様式第10号 (第4条関係)

目標申告・成果評価シート (年度)		(略)
(略)		
【3 プロセス評価】	【4 総合評価】	
(略)	総合評価	特記事項
		評価者 印
		確認者 印
(略)		

附 則

この規程は、公布の日から施行する。